

LPガス販売事業所 御中

(一社)全国LPガス協会  
都道府県LPガス協会

令和6年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進取組状況等」に関する調査について(お願い)

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

皆様には、保安対策及び需要開発並びに競合エネルギー対策など各種活動を実施いただき、併せて下記の調査に継続してご協力いただいております。

なお、本調査は、業界全体の安全機器の普及や需要開発並びに取引の適正化への取り組み状況を把握し行政、消費者等へLPガスの信頼性をPRする重要な調査になります。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、令和7年3月末現在の状況について、調査票の各項目をご記入の上、所属の都道府県協会へご送付くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 保安対策につきましては、自主保安運動をはじめとした様々な事故防止対策を実施いただき、近年のLPガス事故件数は低位で推移しているものの、さらなる事故防止対策をご推進いただき一層の事故件数低減をお願いいたします。
2. 需要開発につきましては、平成25年度より業界挙げて実施しております需要開発推進取組状況に加え、近年のカーボンニュートラルへの対応をすべく省エネ機器への拡販についても調査をさせていただきます。
3. 取引の適正化につきましては、令和6年4月に商慣行是正に伴う液石法施行規則(省令)が改正され、①過大な営業行為の制限(令和6年7月2日施行)、②三部料金制の徹底(令和7年4月2日施行)、③LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日施行)の状況についても調査をさせていただきます。

※本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。

敬 具

販売事業者名でなく、販売事業所名を記入。

# 令和6年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書(1/2)

令和7年3月末現在  
(一社)全国LPガス協会 調査

① 販売事業所名	〇〇ガス株式会社 〇〇支店			担当部署名・担当者名	〇〇部〇〇課、LP太郎		
② 監督官庁の所管区分(右記のいずれかを「○」で囲んでください。)				1. 経済産業省	2. 産業保安監督部	3. 都道府県	4. 市町村
③ 消費者戸数 ※注 (キャンプ・屋台等の質量販売、閉栓消費者(空家を含む)は除きます。 (以下同じ))	A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)		B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)		C 一般住宅		D 合計(A+B+C)
	30 戸		100 戸		400 戸		530 戸

注:メータ1つで業務用と一般用に使用している場合、またる用途の区分としてください。

キャンプ・屋台等の質量販売、閉栓消費者(空家を含む)を除いた消費者戸数を記入。

## 2 燃焼器具等未交換数(1戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数)

① 湯沸器(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	開放式	0	台
	CF式	0	台
	FE式	0	台
合計		0	台
② 風呂釜(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	CF式	0	台
	FE式	0	台
	合計	0	台
③ 排気筒(CF式、FE式、FF式及びBF式の湯沸器、給湯器、風呂釜の排気筒で、材料の不適合など法令等に適合しないもの) ※注		0	台

注:排気筒については、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとしてください。

排気筒はすべて③に記入。

## 3 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況

① 業務用厨房施設数(下記の定義を十分確認してください) ※注	20	施設	
② ①の内、法定周知以外の周知を行った施設数(ガス機器の正しい使い方、事故防止策等の周知)	20	施設	
③ ①の内、業務用換気警報器(CO警報器含む)を設置している施設数	設置済	19	施設
	設置不要	1	施設

注:業務用厨房施設とは、業務用施設であって、次の業務用機器(事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機器)を設置している施設となります。

対象機器:業務用こんろ、業務用オーブン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用調理器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用業務消毒器、業務用湯せん器、業務用めん中ずき、業務用煮炊釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他

「注」を参照のうえ、業務用厨房施設数を記入。

## 4 業務用施設のSB(EB)メータ設置先におけるガス警報器連動遮断の状況

① 業務用施設の内、SB(EB)メータ設置戸数	30	戸	
② ①の内、ガス警報器連動遮断戸数 ※注1	連動済	29	戸
	連動不要(屋外) ※注2	1	戸

注:1. ②のガス警報器連動遮断には警報器連動自動ガス遮断装置によるものも含めてください。  
注:2. ②の連動不要(屋外)とは、屋内に燃焼器具がない戸数となります。

業務用施設のSBメータ(EBメータ)設置戸数の特定が困難な場合は、全てのSBメータ(EBメータ)設置戸数を記入。

## 5 集中監視システム設置戸数(ガスメータに設置されたもの)

① 第1号又は第2号認定販売事業者制度の認定を受けられる条件を満たしている集中監視システム(常時監視システム) ※注1, 3	160	戸
② 上記①以外の集中監視システム(低頻度型集中監視システム) ※注2, 3	0	戸

注:1. 知した特定保安情報を直ちに監視者(集中監視センター)に伝達するものです。メータが検知した特定保安情報を決められた時間に監視者(集中監視センター)に伝達するものです。集中監視システムは除外となります。

本調査より集中監視システムの特定保安情報が監視者(集中監視センター)に伝達される時間によって分けて記入。

期限切れは、計量法違反となりますので、確実な交換を行ってください。

## 6 安全機器普及状況等

	①マイコンメータ等		②ヒューズガス栓等	③ガス警報器		④調整器	
	設置済戸数 ※注1, 4, 5	内、期限切れ戸数	設置済戸数 ※注1, 3, 4 (設置不要戸数) ※注2, 3	設置済戸数 ※注1, 4 (設置不要戸数) ※注2, 3	内、製造年から5年を経過した戸数	設置施設数 ※注1, 6	内、製造年から7年交換のタイプは7年10年交換のタイプは10年を経過した施設数
A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	30 戸	(0 戸)	29 戸 1 戸	29 戸 1 戸	(0 戸)	20 施設	(0 施設)
B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	100 戸	(0 戸)	95 戸 5 戸	95 戸 5 戸	(0 戸)	30 施設	(0 施設)
C 一般住宅	400 戸	(0 戸)	390 戸 10 戸	390 戸 10 戸	(0 戸)	350 施設	(0 施設)
D 合計(A+B+C)	530 戸	(0 戸)	514 戸 16 戸	514 戸 16 戸	(0 戸)	400 施設	(0 施設)

注:1. 法定上の設置義務にかかわらず、各項目の安全機器の設置状況を消費者戸数として記入してください。(例えば一般住宅でも調整器を付していない戸は「設置済」に記入してください。調整器がどのタイプかは関係ありません。)

安全機器を100%設置していれば設置済戸数は消費者戸数と同数。

注4により設置済戸数と設置不要戸数の合計が消費者戸数を超えることはない。安全機器を100%設置していれば設置済戸数と設置不要戸数の合計は消費者戸数と同数。

数となります。

屋内に燃焼器具がなく、ヒューズガス栓等及びガス警報器の設置を必要としない場合は、その戸数を記入。

戸数でなく施設数を記入。

# 令和6年度 需要開発推進取組状況等調査報告書(2/2) 記入例

令和7年3月末現在  
(一社)全国LPガス協会 調査

販売事業所名	
--------	--

自社で販売(直売)・導入した各種機器の台数をご記入ください。

## 7 需要開発関係

	GHP (LPガスヒートポンプ)	エネファーム	ハイブリッド 給湯器	エコジョーズ	Siセンサー コンロ	ガス浴室暖房 乾燥機
① 令和6年度 販売台数	台	台	台	台	台	台
② ①の内、非エコ ジョーズ機器から の取替台数 ※注		台	台	台		

注:取替台数とは、非エコジョーズ給湯器からエコジョーズ給湯器、エネファーム、ハイブリッド給湯器へ変更した台数を記入してください。

## 8 ガス料金の公表状況関係

下記の中から該当する番号を1つ選択し記入してください。

- ① 店頭でガス料金を掲載(料金表を自由に入手(配布)できるようにしている状態を含む)している。
- ② ホームページにガス料金を掲載している。
- ③ 店頭及びホームページにガス料金を掲載している。
- ④ 店頭及びホームページにもガス料金を掲載していない。

該当する番号

①～④の番号を1つだけ記入して下さい

## 9 取引の適正化・料金の透明化関係

下記設問に該当するA～Cに○を付けてください。

各設問に該当するA～Cに○を1つだけ記入して下さい

① 過大な営業行為(令和6年7月2日以降)	A. 行っている	B. 行っていない
②-1 LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日以降)における賃貸住宅の入居者から直接要請のあった場合	A. 対応している	B. 対応できていない
②-2 " 不動産関係者を通じた情報提供の実施	A. 行っている	B. 一部行っていない C. 行っていない
③ 三部料金制(令和7年4月2日)の状況 <b>※本設問のみ4月2日の状況をA～Cに○を付けてください。</b>	A. 全消費者実施済	B. 一部未実施 C. 全て未実施

\* 本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。

令和6年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書(1/2)

令和7年3月末現在  
(一社)全国LPガス協会 調査

1 事業所の概要

① 販売事業所名				担当部署名・担当者名	
				連絡先(電話番号)	
② 監督官庁の所管区分(右記のいずれかを「○」で囲んでください。)		1. 経済産業省	2. 産業保安監督部	3. 都道府県	4. 市町村
③ 消費者戸数 ※注 (キャンプ・屋台等の質量販売、閉栓消費者(空家を含む)は除きます。 (以下同じ))	A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	C 一般住宅		D 合計(A+B+C)
	戸	戸	戸		戸

注:メータ1つで業務用と一般用に使用している場合、主たる用途の区分としてください。

2 燃焼器具等未交換数(1戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数)

① 湯沸器(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	開放式	台
	CF式	台
	FE式	台
	合計	台
② 風呂釜(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	CF式	台
	FE式	台
	合計	台
③ 排気筒(CF式、FE式、FF式及びBF式の湯沸器、給湯器、風呂釜の排気筒で、材料の不適合など法令等に適合しないもの) ※注		台

注:排気筒については、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとしてください。

3 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況

① 業務用厨房施設数(下記の定義を十分確認してください) ※注	施設	
② ①の内、法定周知以外の周知を行った施設数 (ガス機器の正しい使い方、事故防止策等の周知)	施設	
③ ①の内、業務用換気警報器(CO警報器含む)を設置している施設数	設置済	施設
	設置不要	施設

注:業務用厨房施設とは、業務用施設であって、次の業務用機器(事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機種)を設置している施設となります。  
対象機器:業務用こころ、業務用オープン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用蒸し器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用煮湯消毒器、業務用湯せん器、業務用めんゆで器、業務用煮炊釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他

4 業務用施設のSB(EB)メータ設置先におけるガス警報器連動遮断の状況

① 業務用施設の内、SB(EB)メータ設置戸数	戸	
② ①の内、ガス警報器連動遮断戸数 ※注1	連動済	戸
	連動不要(屋外) ※注2	戸

注:1. ②のガス警報器連動遮断には警報器連動自動ガス遮断装置によるものも含めてください。  
注:2. ②の連動不要(屋外)とは、屋内に燃焼器具がない戸数となります。

5 集中監視システム設置戸数(ガスメータに設置されたもの)

① 第1号又は第2号認定販売事業者制度の認定を受けられる条件を満たしている集中監視システム(常時監視システム) 認定販売事業者を取得しているかは問いません。 ※注1. 3	戸
② 上記①以外の集中監視システム(低頻度型集中監視システム) ※注2.3	戸

注:1. 常時監視システムとは、メータが検出した特定保安情報を直ちに監視者(集中監視センター)に伝達するものです。  
注:2. 低頻度型集中監視システムとは、メータが検出した特定保安情報を決められた時間に監視者(集中監視センター)に伝達するものです。  
注:3. バルク供給における残量管理の集中監視システムは除外となります。

6 安全機器普及状況等

	①マイコンメータ等		②ヒューズガス栓等	③ガス警報器		④調整器	
	設置済戸数 ※注1. 4. 5	内、期限切れ戸数	設置済戸数 ※注1. 3. 4 (設置不要戸数) ※注2. 3	設置済戸数 ※注1. 4 (設置不要戸数) ※注2. 3	内、製造年から5年を経過した戸数	設置施設数 ※注1. 6	内、製造年から7年交換のタイプは7年10年交換のタイプは10年を経過した施設数
A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	戸	( 戸)	戸	戸	( 戸)	施設	( 施設)
B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	戸	( 戸)	戸	戸	( 戸)	施設	( 施設)
C 一般住宅	戸	( 戸)	戸	戸	( 戸)	施設	( 施設)
D 合計(A+B+C)	戸	( 戸)	戸	戸	( 戸)	施設	( 施設)

注:1. 法令上の設置義務にかかわらず、各項目の安全機器の設置戸数を記入してください。(例えば一般住宅でも警報器を設置していれば「設置済」となります。義務施設かどうかは関係ありません。)  
注:2. 「ヒューズガス栓等」の項目で、屋内に燃焼器具がない場合、また、「ガス警報器」の項目で、屋内に燃焼器具がない場合及び燃焼器具が浴室内に設置されている場合は、その戸数を設置不要戸数としてカウントしてください。  
注:3. 屋内に燃焼器具がある場合で、「ヒューズガス栓等」の項目について、末端ガス栓と燃焼器具が法令に基づきネジ接続又は迅速継手により接続されている場合は設置済としてください。なお、安全装置のないガス栓が1つでもある場合は未設置戸数となります。  
注:4. 1つの消費者に複数のマイコンメータ等、ヒューズガス栓又はガス警報器を設置していても「1戸」としてください。(例えば、1つの消費者にヒューズガス栓が5つ及びガス警報器が2つ設置されていても「1戸」となります。)  
注:5. マイコンメータII等の感震遮断装置のないガスメータが設置されている場合は、対震自動ガス遮断器との組み合わせであれば「設置済」となります。また、対震自動ガス遮断器とガス警報器連動遮断装置との組み合わせでも「設置済」となります。  
注:6. 調整器については施設数で記入してください。例えば、共同住宅で1つの施設に調整器を設置し、そこから複数の消費者に供給している場合は1施設となります。  
※ご不明な点がございましたら都道府県LPガス協会までお願いいたします。

# 令和6年度 需要開発推進取組状況等調査報告書(2/2)

令和7年3月末現在  
(一社)全国LPガス協会 調査

販売事業所名	
--------	--

## 7 需要開発関係

	GHP (LPガスヒートポンプ)	エネファーム	ハイブリッド 給湯器	エコジョーズ	Siセンサー コンロ	ガス浴室暖房 乾燥機
① 令和6年度 販売台数	台	台	台	台	台	台
② ①の内、非エコ ジョーズ機器から の取替台数 ※注		台	台	台		

注:取替台数とは、非エコジョーズ給湯器からエコジョーズ給湯器、エネファーム、ハイブリッド給湯器へ変更した台数を記載してください。

## 8 ガス料金の公表状況関係

下記の中から該当する番号を1つ選択し記入してください。

① 店頭でガス料金を掲載(料金表を自由に入手(配布)できるようにしている状態を含む)している。	該当する番号
② ホームページにガス料金を掲載している。	
③ 店頭及びホームページにガス料金を掲載している。	
④ 店頭及びホームページにもガス料金を掲載していない。	

## 9 取引の適正化・料金の透明化関係

下記設問に該当するA～Cに○を付けてください。

① 過大な営業行為(令和6年7月2日以降)	A. 行っている	B. 行っていない
②-1 LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日以降)における賃貸住宅の入居者から直接要請のあった場合	A. 対応している	B. 対応できていない
②-2 " 不動産関係者を通じた情報提供の実施	A. 行っている	B. 一部行っていない C. 行っていない
③ 三部料金制(令和7年4月2日)の状況 ※本設問のみ4月2日の状況をA～Cに○を付けてください。	A. 全消費者実施済	B. 一部未実施 C. 全て未実施

\* 本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。